

第2弾

マイナポイント
始まっています!



令和4年6月30日に開始したマイナポイント第2弾で最大

20,000
円分の
マイナポイントがもらえます。

「マイナポイント」を受け取るためには、申込が必要です。手続きはスマートフォンやパソコンで行うことができます。

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分



健康保険証としての
利用申込で

7,500円分



公金受取口座の
登録で

7,500円分

①選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

②マイナンバーカードを既に取得した方のうち第1弾の未申込者も含まれます。

※マイナンバーカードの受取には、事前の予約が必要です。

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は
令和4年9月末までとなります。早めの申請がおすすめです。

詳しくは、総務省マイナポイント事業ホームページ、または

☎市民課（内線 1134） ☎暮らしの窓口課（内線 8093）へお問い合わせください。



無料法律相談会 開催

日時 8月28日(日)9:00~17:00

場所: 弁護士法人萩原総合法律事務所常総支所

初回無料・完全予約制です

弁護士法人
萩原総合法律事務所
常総支所
常総市水海道山田町1120-2 田内ビル
(294号沿い 山田北信号南)



ご予約はこちらから

☎0297-44-9954

※初回の方限定とさせていただきます。
※事情によりお断りさせていただくこともございます。

茨城県弁護士会所属 弁護士 佐々木寛継

